

教育委員会定例会日程

平成24年3月22日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 報告事項

(1) 小田原市社会教育委員会議における調査研究活動の中間報告について

(資料1 生涯学習課)

(2) 市議会3月定例会の概要について

(資料2 教育部・文化部)

5 議事

日程第1

議案第4号

小田原市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則 (教育総務課)

日程第2

議案第5号

学校教育法施行細則の一部を改正する規則 (教育指導課)

日程第3

議案第6号

校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】 (教育指導課)

日程第4

議案第7号

教育委員会職員の人事異動について【非公開】 (教育総務課)

6 閉 会

小田原市社会教育委員会議における調査研究活動の 中間報告について

1. 小田原市社会教育委員会議について

社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 15 条及び第 18 条の規定に基づき、小田原市社会教育委員条例及び小田原市社会教育委員会議規則により社会教育委員に関し必要な事項を定め、実施している。生涯学習全般に関する意見聴取を中心に年 4 回開催している。

なお、現委員は平成 22 年 8 月 1 日から平成 24 年 7 月 31 日までが任期である。

2. 調査研究活動について

社会教育法第 17 条 1 項 3 号を受け、小田原市社会教育委員会議は調査研究活動に取り組んでいる。

前期委員により、平成 20 年 3 月、次世代育成の推進をテーマに教育委員会に提言書を提出した。

今期委員は、当時の提言及び調査内容を参考に、テーマを「生涯学習でつなぐ次世代育成交流～世代間交流を通したひとづくりへの提言～」と設定し、地域分科会、行政・教育分科会の 2 つの分科会を設け、次世代育成を考慮した生涯学習・社会教育事業について調査を行ってきた。提言の作成及びモデル事業の策定に取り組んでいる。

現段階において、分科会ごとに調査対象となった事業の現状・課題・提案を整理し、モデル事業（案）を検討している。

* 参 考 過 去 の 研 究 調 査 の テ ー マ

任 期 (提言時期)	テ ー マ	内 容
平成 16 年～平成 18 年 (平成 18 年 3 月)	「心豊かな小田原をつくるには… 小田原を学び育む」	分野・事業を限定せず、生涯学習全般にわたり、各委員がそれぞれ市教育委員会が実施する事業や講座、地域の活動などに参加・体験し、その記録として研究調査シートを作成した。
平成 18 年～平成 20 年 (平成 20 年 3 月)	「「次世代育成」を推進するための提言～ふれあい・育ちあい・世代をつなぐ～」	前期研究調査の結果において、調査研究シート総数 91 件のうち、ほぼ半数の 46 件が「青少年の健全育成」に関するものであったことから、テーマを「次世代育成」に絞り、研究調査を深め、教育委員会へ提言した。
平成 20 年～平成 22 年	「新総合計画への助言」	平成 20 年から平成 22 年度にかけて全庁的な検討事項となる新総合計画策定の過程で、必要に応じて会議を開き、社会教育に関する基本構想、基本計画等の内容について教育委員会に助言することを中心とした活動を行った。

(1) 地域分科会 (案)

地域分科会では、テーマの趣旨から「たちばなファミリーフェスティバル」(以降、単にフェスティバルという)と「国府津健民祭」(以降、健民祭という)を中心に当該イベントと酷似する幾つかのイベントを調査し、その現状、課題、提案を記載することとした。しかしながら、両者のイベントとしての性質は異なっており、それらを同一に論ずることには無理がある。そこで、フェスティバル系と健民祭系を別々にまとめることとした。

1. フェスティバル系

(ア) 現状

フェスティバルは、地域の広域拠点でもある橘中学校の校庭で開催されている。校庭いっぱいにはフリーマーケット、バザー、ふれあいモデル事業(中学生の模擬店・イベント運営体験=職場体験)、昔遊びなど多数の出店があり幅広い年齢層の参加でにぎわっていた。幼稚園、小学生の演技、和太鼓、地区保存会の囃子、中学生の吹奏楽など、世代間交流を考えていると思われる盛り沢山のスケジュールをこなしていた。フェスティバルを開催している橘地区は地域の団結力が強く、「縁」という言葉がしっくりこない現代社会であっても比較的その言葉を感じられる場所でもある。かつての橘村の名残りで商工会がおかれ、そこがこういったイベントを他の地域からすれば『うらやましがられる』程の専属性と潤沢とはいえないまでも相応の予算をかけてイベント開催ができてるように感じられる。

世代間交流による次世代育成という点については、色々な人たち、様々な世代の人々が集う場所を地域の広域拠点ともなっている場所で開催することそのものが世代間交流ということができると思われる。いわばそれを消極的な世代間交流とするならば、例えば、他地域で行っていたような「親子三世代・スーパー盆踊り」というような積極的に世代間交流を意図する企画までは考えていないのではないかと感じた。

ただし、先述したように、吹奏楽の演奏、園児の演技、そういったものを開催することで三世代といわれる世代が同じ場所に集う、という形

での交流は図れているのだと思う。事実、聞き取り調査でも「子どもたちが集まってくる仕掛けを考えたい」との言葉があったように子どもたちが集まれば第二世代、第三世代が地域の拠点に集まりやすい、ということは企画者も認識しているのだと思われた。

(イ) 課題

積極的な意味での世代間交流による次世代育成という趣旨を意図して企画される先述の盆踊りも年々参加者が激減しているという。フェスティバルでも、子供たち参加の行事が終わるまでは盛況だが、終わるとすぐに帰ってしまう、という光景も見られ、必ずしも世代間交流が図れているとはいえない。また、中学生の職場体験も体験を通じて結果的には交流が図れているというレベルにとどまっているように感じられる。子どもたちの参加を促す仕掛けを考えたいという指摘もあるように、やはり、『義理』や『地域のため』という意識の希薄な『子どもとその親世代』を引き入れるにはそれ相応のひと手間を加える必要である。それには『お徳感』と『なじみのあること』というキーワードではないかと思うのである。

2. 健民祭系

(ア) 現状

運営主体は体育振興会が自治会、連合会、子ども会などを巻き込んで開催している。いわば、各団体の縦と横の関係がしっかり構築して地域間の交流・親睦を図り開催されているといえる。参加者も多く、世代間の偏りもない。子ども(高校生や大学生を含む)から高齢者まで多くの住民が参加し世代間交流は盛んと言える。

国府津健民祭は当日、小学生が放送係として放送委員5・6年4名、中学生の30名が役員補助としてボランティアとして参加している。このボランティアは多少疲れても充実感ややりがいを持てればそれが後輩に伝わり参加を希望する生徒が永続されると思われた。反省会も当日近くの公民館でお菓子をたべながら、中学生に直接意見を聞き次年度に活かそうとしている点はコミュニケーションの手法として素晴らしいと思う。

(イ) 課題

高齢者の参加も一定数あるのでそこに配慮した種目の選定が課題の地域もある。コミュニティーがしっかりと構築されている地域は比較的世代間交流が盛んなので課題はないといえるが、全市的な目線で考えれば競技参加者集めに苦慮している地域もある。例えば、子どもリレーなどは子ども会に入っていない子の状況把握が必須でそれがないとチーム作りに苦勞することになっているようである。少子化の進行で地域住民が減少している地域では行事企画運営に苦慮している。

(ウ) 地域分科会としての提案

先述の世代間交流を通じた次世代育成のためには、仕掛けづくりとしての『お徳感』『なじみのあること』が必要と述べた。つまり、そういったものを十分とはいえないまでも充足するシステムが確立されればそれは世代間交流による次世代育成の『きっかけ』となるのだと思う。

そこで、幾つかの提案をしたい。ひとつは学校教育との連携である。まごころカードというものがあるが、今後はより一層、積極的に地域の活動に関与、貢献しようとする子どもに対しては『正当な』評価をしていくべきである。特に中学生においては単に学力の数値ではない、素の子どもの内情を評価することのできる内申書などに積極的に記載ができるようにしていくことも重要である。

また、イベント自体でのお徳感の演出ということもあるだろう。イベントにボランティアとして参加した人に昼ご飯をサービスする、参加賞を必ず出す、くじ引きの抽選会で必ず何かあたるようにする、ということも方法の一つではある。

更に、この様な仕掛けも一つの方法として考えてよいのではないか。すなわち、地域のボランティア活動に貢献した人に対して、所謂、地域通貨を発行し、地元の商店街でその通貨を使用して買い物ができるような仕掛けを商店街と連携して行っていくという仕掛けである。世代間交流を通じた次世代育成を推進する『きっかけ』として何かしらの『メリット』なり、『インセンティブ』を導入時に取り入れることが地域の伝統や文化の継承につながるならばよいのではないかと思うのである。

以上のような手法によって積極的な世代間交流を促すことで我々の

目指すところの次世代育成を図るためにはではどうすればよいただろうか。それには世代間交流を図る企画に「参加」を促し、地域の主体としての「住民」＝「公民」であることを認識させる必要があると思うのである。一人ひとりが地域自治の「担い手」であることへの「気づき」へのアプローチを構築できる場の必要性が待たれるところである。その為には、当該企画を推進する主体の組織がしっかりしていることや団体間の縦横の連携が図られていることが必要でもある。

3. 1 1、東日本大震災のような未曾有の災害に対して、それを自分達の事のように認識し、「公民」としてすぐに協力できる地域になれるよう集まる機会を増やし、コミュニケーションの場を広げる、例えば、活動終了後は必ず昼食をともにとる、懇親会を開くなどをきっかけとして反省会をするといった仕掛けも必要である。

地域分科会モデル事業（案）

単に同じ場にいるだけという世代間交流でなく、協力して作業したり役割分担する中で、より深い関わり合いができることをねらっている。特に中高生には、地域のために担える役割があることを気づかせたい。

①事業名：「お月見でハロウィン」

②対象者：単位自治会に加入の全世帯

③日時・場所：9月～10月の十五夜に近い土曜の午後3時～8時

地域内の公民館やデイサービス施設の庭（調理設備のあるところ）

④主催・運営スタッフ：〇〇まちづくり応援団

＝自治会・子ども会・PTA・婦人会・老人会などの役職 OB

他 有志で組織するまちづくり応援団

⑤運営体制：本部 運営統括 会計事務 賞品準備 当日の会場運営

広報班 「開催周知」回覧用チラシ作成・協力家庭依頼

お月見班 「お月見どろぼう」運営 お手伝いの中高生・大人把握

調理班 団子汁調理・材料調達

⑥作業工程：3ヶ月前 企画検討開始・担当決め 以後、運営会議は随時開催

1ヶ月前 「開催周知」チラシ 自治会に回覧

お手伝い、協力家庭（お供え物を用意）募集・依頼

1週間前 お手伝い向け説明会

前日 「すすき」採取、目印の旗とともに協力家庭に配布

1週間後 運営スタッフ、お手伝いの人で反省会・懇親会

⑦内容・プログラム

「お月見どろぼう」… 中高生をリーダーに幼・小学生が、グループごとに協力家庭を回り、お供えしてあるお菓子等を集めて戻る。道案内や安全指導のために、大人が付く。お菓子は全部集めて、中高生の指示により、全員に分配

「仮装コンテスト」… 中高生による審査

「団子汁のふるまい」… 調理手伝いの中高生とともに会場で調理

「ビンゴ大会」… 番号をひくのは、幼・小学生が順番に

「お月見タイム」… 消灯、静かな雰囲気の中で空を見上げ、昔話などを少々

閉会後は、撤収と大人の時間

⑧運営費

参加費、ご祝儀、現物寄付、「お月見どろぼう」は協力家庭の自前

お月見でハロウィン

日時 9月18日(土)
午後3時～8時

場所 ○○公民館 前庭 (雨天時 ○○公民館ホール)

お楽しみ その1

「お月見どろぼう」

十五夜の日には、お月様にすすきやおだんご、お菓子をお供える習慣があります。子どもたちは、この日だけは、お供えのお菓子を黙っていただいてくれますね。ハロウィンと似ていますね。グループに別れ、中高生をリーダーに協力家庭を巡って、お菓子を集めて回ります。お菓子は、子どもたちみんなでお月見どろぼうで山分けです。

お楽しみ その2

「仮装コンテスト」

ハロウィンに仮装はつきものは自由。審査の上、最優秀賞、優秀賞2組、ファミリー賞、ユニーク賞を、決定し、賞品を差し上げます。

お楽しみ その3

「団子汁」

地元のお野菜と団子と一緒に煮込んだ温かい団子汁を振るまいです。

お楽しみ その4

「ビンゴ大会」

全員で ビンゴ!?

〈プログラム〉

午後 3:00 開会 「お月見どろぼう」に参加する子どもたちは集合
コース別にグループ分け
3:30～ 「お月見どろぼう」
6:00～ 「仮装コンテスト」
大人も子どもも、一人でもグループでも、
仮装をしていれば参加OK
参加希望者は、5:40までに登録
6:30～ 「団子汁」のふるまい
7:00～ 「ビンゴ大会」「仮装コンテスト」結果発表・表彰
7:45～8:00 「お月見タイム」 閉会

〈参加費〉 一人300円 (団子汁のみの場合は、1杯200円)

当日、お手伝いをしてくれる人を募集します

このイベントを盛り上げるお手伝いを是非、お願いします

- お手伝いの内容
- 中・高校生向け ① 「お月見どろぼう」で子どもたちのリーダーとして、一緒に回り、お菓子分配の仕切りをする人
② 「団子汁」調理の補助
*「まごころカード」希望の人には、申請手続きします
- 大人向け ① 「お月見どろぼう」で子どもたちの付き添いと道案内
- 応募方法: 9月5日(日)までに、下記「問い合わせ」先まで
事前説明会: 9月11日(土)午後6時～ ○○公民館にて
当日は、午後2:30に○○公民館前に集合

問い合わせは △△ □□ TEL○○-○○○○ eメールアドレス○○○○ まで

主催: ○○まちづくり応援団 協賛: ○○自治会・○○商店会・○○子ども会

(2) 行政・教育分科会（案）

<行政分野>

行政・教育分科会のうち行政分野においては、次世代育成のための世代間交流の場として、「地域・世代を超えた体験学習『あれこれ体験 in 片浦』『きらめき☆おだわら塾』『城下町おだわらツーデーマーチ』『ぴよぴよくらぶ』等を取りあげ、調査対象とした。

(ア) 現状

幼児、小学生から、広く一般の人を対象としているものなど、事業の対象は様々である。また、参加者同士の交流を目的としているもの、参加者とスタッフ・指導者との交流が中心となっているもの、20名から30名程度が適切なものもあれば、数千名規模のものもあり、交流の形や事業の規模も様々である。このような中で、いずれの事業にも共通している点は、「世代間交流」を念頭に置いて行われていること、参加して楽しいものになるよう様々な工夫がされていること、スタッフやボランティアの熱意に支えられていることなどである。それらを通じて、各事業が大きな成果を上げている。

(イ) 課題

成果を上げる一方、調査の中で多くの課題も出ている。テーマである次世代育成という点では、参加者による直接的な交流を図る方が効果的であり、事業内容をそのようなものに変えられるかが課題である。

また、交流のための適正な規模はどの程度であるか、事業内容やプログラムによって異なり、拡大のみに走らないようにすることも重要であると思われる。事業によっては、安全面や、専門知識の必要性など、交流のために必要な配慮事項もある。

一つの事業としては、どのように広報を行うか、限られた予算の中でいかに効果的なプログラムが作成できるか、リーダーを育成することなど、どの事業にも共通する課題があげられて

いる。

(ウ) 提案

今回調査した事業においては、どの事業も「次世代育成」を視野に入れた取り組みが行われていることがわかった。これをさらに推進していくために次のような提案をしたい。

- 各事業の目標に「世代間交流による次世代育成」を明確に位置づけること。
- 参加者とスタッフやリーダーとの世代間交流も重要だが、参加者どうしが世代を超えて交流できるような事業を数多く展開すること。
- 世代間交流を全面に出した広報活動を行うこと。
- 補助金制度等の活用により、予算的な支援を行うこと。
- 研修や情報交換の場を設けたり、表彰制度やアイデアコンテスト等を実施することにより、リーダーやスタッフの育成に積極的に取り組むこと。

これらを通じて、「世代間交流による次世代育成」が市民活動として広がりのあるものとなるようにしたい。

< 教育分野 >

行政・教育分科会のうち教育分野においては、次世代育成のための世代間交流の顕著なものとして「スクールボランティア」を取りあげ、調査対象とした。

(ア) 現状

小田原市教育委員会の施策として、全小中学校に導入されている「スクールボランティア事業」は年に2回、教職員・コーディネーター対象の研修会が行われている。また、実施状況は報告書としてまとめられ、各学校に配布されて情報の共有化が図られている。

どの学校においても、学校とボランティアとの間を繋ぐコーディネーター（学校外の人）が置かれ、幅広い人材の確保と迅速な対応により、効果的な教育活動が一層図られるよう努力と

工夫がされている。

取り組み状況は、学校や地域により様々であるが、子どもたちが、いろいろな体験や多くの人とのふれあいにより、保護者や地域の人に支えられていることに気付いて来ている。また、来校した人たちの取り組みは、子どもたちの心豊かな成長を願ったものとなっている。

(イ) 課題

世代間交流による次世代育成という取り組みには、人材確保が大きな鍵となっている。登録制やコーディネーターによる人材情報の確保等、それぞれ工夫がなされているが、全体としては登録者の活用が十分行われなかったり、子どもの保護者や祖父母という範囲からなかなか広がりにくいという課題が残されているところもある。

また、よりよい活動を長期的に継続していくためには、コーディネーターの育成と共に組織の中での交代がスムーズに行われるように工夫していく必要がある。

全体的にはまだ広報活動の必要性があるように思われる。全市的に行われている年2回の「スクールボランティア週間」での取り組みや、各校での取り組み状況等、更なる情報の発信が必要であろう。

(ウ) 提案

今回調査した学校においては、スクールボランティアの導入により、次世代を担う子どもたちが『より逞しく心豊かに』成長することを願っての世代間交流の取り組みが積極的に行われていた。更に工夫した取り組みが実践されることを願って、次のような提案をしたい。

- これらの取り組みが子どもたちの成長の変容を育んでいるという具体的な様子やボランティア活動の様子を、あらゆる機会を通して学校が情報発信する事が必要である。
- 人材の発掘や確保には、積極的な情報発信や情報交換は欠かせることができない。前述の情報発信と同時に、全市的な

コーディネーター間の情報交換や、中学校区内の情報交換を定期的に行う等して、情報がコーディネーターに集まり易いようにする必要がある。

○学校とボランティアを繋ぐコーディネーターの育成は、活動の大きな位置を占める。年2回の市の研修会が大事な研修の機会となっている。質の高い活動が継承されていくためには、育成とともに、複数担当制等の工夫により、新旧の交代が円滑に行われる必要がある。

○コーディネーターの活動がよりし易く、効率的になるためには、組織的な取り組みが必要であろう。学校組織に明確に位置づけ、学校・P T A・地域等に情報が共有されることが必要である。

異世代が意図的に交流して、お互いの良さを認め合い、存在を分かり合うことに、この取り組みの大きな意義がある。世代間の交流を通して次世代を育成することは、息の長い地道な活動であり、一人ひとりが持っている力を『できる時にできる事を』を合い言葉に、継続して実践していくことで大きな力になるものと確信する。

行政・教育分科会モデル事業（案）〈行政分野〉

- ① 事業名 「世代を超えて学ぼう、作ろう、遊ぼう、世代間交流講座」
- ② 主催 キャンパスおだわら きらめき☆おだわら塾
- ③ 対象者 幼児～高齢者まで、単身・親子・家族・三世代歓迎
- ④ 日時 11月～12月 毎日曜日 連続5回
- ⑤ 場所 川東タウンセンターマロニエ
- ⑥ 内容
テーマ“早く来い、一味違う手作り正月”
1. パソコン（年賀状作りとゲーム）
2. 竹細工（祝い箸、マイ箸作り）
3. お飾り（お飾り作りといわれ）
4. 昔遊び（はねつき、凧あげ、お手玉、あやとり、コマまわし）
5. 習字（書き初め、年賀状、今年を表す一文字）
- ⑦ 費用 ・受講料 一人 1,500円（300円×5回）
・教材費として材料など実費
- ⑧ 講師 市民教授 講師料無料
- ⑨ 運営スタッフ きらめき☆おだわら塾運営委員
- ⑩ 運営体制 企画・・・運営委員
講座運営・・・市民教授
- ⑪ 作業工程 計画立案、市民教授へ講座開催希望調査、講座など内容の決定、チラシ作り、PR、受講者募集、講座開催、実施報告書作成、
- ⑫ スケジュール
6月～12月に⑪の内容実施

行政・教育分科会モデル事業（案）＜教育分野＞

- ① 事業名 スクールコーディネーター・スクールボランティア養成講座
- ② 目的
 - ・世代間交流を育む
 - ・スクールコーディネーター・スクールボランティア活動を拡充するための研修情報交換
- ③ 主催 スクールコーディネーター会（仮称）
- ④ 共催 小田原市教育委員会
- ⑤ 事業予算 市より講師料など50,000円
- ⑥ 対象者 スクールコーディネーター・スクールボランティア・興味のある方・今後活動を考えている方
- ⑦ 日時 9月～10月 毎土曜日 連続5回
- ⑧ 場所 生涯学習センター けやき
- ⑨ テーマ 「世代を超えて学ぼう、教えよう、スクールボランティア」
- ⑩ 内容（各回グループ討議を含む）
 1. スクールボランティアの役割と現状
 2. 講義「子どもの心～児童、生徒と円滑に交流を図るために～」と児童との交流
 3. 地域の情報収集と地域などへのPRの方法
 4. 先進モデル事業視察と情報交換会
 5. 体験談、事例発表と関係者との交流、茶話会
- ⑪ 費用
 - ・受講料 無料
 - ・交通費、お茶代など実費
- ⑫ 講師 2の講義は専門家に依頼
- ⑬ 運営スタッフ 市内各校に配置されたスクールコーディネーターで組織された会
スクールコーディネーター会（仮称）
- ⑭ 運営体制 企画・・・スクールコーディネーター会（仮称）
講座運営・・・スクールコーディネーター会（仮称）
- ⑮ 作業工程 計画立案、講座など内容の決定、講師選定、講師依頼、チラシ作り、PR、受講者募集、講座開催、実施報告書作成、
- ⑯ スケジュール 9月～2月に⑮の内容実施

社会教育委員名簿

任期：平成22年8月1日～平成24年7月31日

役職	選出区分	氏名	備考
議長	社会教育関係者	遠藤 豊子	きらめき☆おだわら塾を運営する会会長
副議長	学識経験者	瀬沼 克彰	桜美林大学名誉教授
委員	学識経験者	石川 信雄	自治会総連合会長
〃	学識経験者	長田 恵子	公募
〃	学識経験者	小山田 大和	公募
〃	学校教育関係者	佐藤 均	城南中学校長
〃	家庭教育の向上に資する活動を行う者	杉崎 雅子	臨床心理士・学校心理士
〃	学識経験者	鈴木 敦子	市議会議員
〃	社会教育関係者	瀬戸 昭彦	市体育協会副会長
〃	学識経験者	中津川 悦子	市文化連盟副会長
〃	学校教育関係者	夏 莉 宏	山王小学校長
〃	社会教育関係者	一寸木 正直	市PTA連絡協議会幹事
〃	社会教育関係者	横山 けい子	市青少年健全育成連絡協議会副会長

※委員は五十音順

平成24年3月市議会定例会の概要について

第1日目	2月16日	木	本会議	補正予算上程、提案説明（即決は細部説明後、休憩）、質疑、常任委員会付託 請願・陳情常任委員会付託 新年度予算上程、施政方針演説、提案説明	
第2日目	2月17日	金	(休会)	(代表質問通告締切=17日正午)	
第3日目	2月18日	(土)			
第4日目	2月19日	(日)			
第5日目	2月20日	月		(20日=建設経済常任委員会)	
第6日目	2月21日	火		(21日=厚生文教常任委員会)	
第7日目	2月22日	水		(22日=総務常任委員会)	
第8日目	2月23日	木		(23日=委員長報告書検討日)	㉔
第9日目	2月24日	金		本会議	各常任委員長審査結果報告、採決 請願・陳情審査結果報告、採決
第10日目	2月25日	(土)	(休会)		競輪
第11日目	2月26日	(日)			㉕
第12日目	2月27日	月			
第13日目	2月28日	火			
第14日目	2月29日	水	本会議	各派代表質問	
第15日目	3月1日	木	本会議	各派代表質問	
第16日目	3月2日	金	本会議	各派代表質問、予算特別委員会付託	
第17日目	3月3日	(土)	(休会)		
第18日目	3月4日	(日)			
第19日目	3月5日	月	(休会)	予算特別委員会開催（5日～23日） 予特（議会費、総務費、特別会計）	
第20日目	3月6日	火		予特（総務費、民生費）	
第21日目	3月7日	水		予特（衛生費、特別会計、企業会計）	㉗
第22日目	3月8日	木		予特（労働費、農林水産業費、商工費、特別会計）競輪	
第23日目	3月9日	金		(9日=中学校卒業式)	㉘
第24日目	3月10日	(土)			
第25日目	3月11日	(日)			
第26日目	3月12日	月		予特（土木費、消防費、特別・企業会計）	
第27日目	3月13日	火		予特（教育費）	
第28日目	3月14日	水		予特（現地視察）	
第29日目	3月15日	木			
第30日目	3月16日	金		(16日=幼稚園卒園式)	
第31日目	3月17日	(土)			
第32日目	3月18日	(日)			
第33日目	3月19日	月		予特（総括質疑・採決・とりまとめ）	
第34日目	3月20日	(火)		(20日=春分の日)	
第35日目	3月21日	水		(21=小学校卒業式)	㉙
第36日目	3月22日	木		予特（委員長報告書検討日）	競輪
第37日目	3月23日	金		本会議	予算特別委員長審査結果報告、採決

平成24年3月市議会定例会

各派代表質問 平成24年2月29日～3月2日

質問順 1 未来・おだわら 6番 植田理都子

2 平成24年度施政方針に関連して

(3) 子育て・教育について

イ 教育現場の課題について

質問順 2 日本共産党 27番 原田敏司

4 教育環境の整備とどの子にも行き届いた教育の推進を求める

(1) 校舎リニューアル事業の推進と学校要望の実施を

(2) 30人学級の実現を目指し、当面35人以下学級を3年生以上に拡充を

(3) スタディ・サポート・スタッフ事業の拡充を

(4) 不登校対策の強化を

(5) 3学期制に戻すべきではないか

6 安心・安全で文化的な「まちづくり」の推進を求める

(1) 地震・津波対策など防災対策の強化を

質問順 3 市民クラブ 17番 木村信市

4 子育て・教育に関して

(2) 学校教育、学校施設について

質問順 4 誠和 24番 武松 忠

9 市民自治・地域経営について

(2) 公民館等集会施設の維持修繕について

質問順 5 光政会 2番 野坂 稔

3 おだわらTRYプランに関連して

(1) いのちを大切にする小田原

ウ 子育て・教育について

(イ) 学校教育現場における諸課題について

質問順 6 新生クラブ 26番 井原義雄

5 子育て・教育

(1) 地域一体教育の成果と今後の展望について

(2) 幼保・小・中一体教育の現状と今後の展望について

(3) 片浦小学校の将来について

質問順 7 フォーラム小田原 22番 細田常夫

- 1 災害に強いまちづくりについて
- (2) 自主防災組織の強化等について
- 6 学校教育について
- (1) 「幼保、小、中一体教育」の推進に向けて
- (2) 校務支援システムの導入に向けて

質問順 8 公明党 10番 今村洋一

- 6 子育て環境の充実と教育問題について
- (4) 教育委員会事務の点検・評価について
- (5) 教育現場の諸課題と今後について

代表質問（教育部）

議員	N 0	答 弁	質 問 要 旨	答 弁 要 旨
植田 理都子	1	教 育 長	<p>なぜ不祥事が続くのか、という根本的な課題への解決に向けて調査を行い、先生方の業務内容全体の見直しを行うべきと思うが、いかがか。</p>	<p>本市では、教職員の多忙化について、その原因や背景、状況等を把握し、対策を検討するため、平成19年7月に「小田原市教職員多忙化検討委員会」を設置した。</p> <p>この委員会では、教育現場の声を聞き取るため、平成20年に市内の全教職員を対象にアンケートを実施したが、その結果から、①総合的な学習の時間の創設 ②目標に準拠した評価、いわゆる絶対評価の導入 ③小学校における外国語活動の導入 などが多忙化の要因となっているという状況がうかがえた。また、各種行事や校務への対応なども、多忙化の一因となっていることから、各学校においては、その解消に向けて様々に工夫しているところである。</p> <p>市としても、教職員に対し、一人1台のパソコン配備など、教育環境の整備や、会議や研修のあり方を見直しなどに取り組んでいるが、教職員を取り巻く環境の変化が著しく、なかなか多忙化が解消されていない状況にある。</p> <p>学校においては、今後とも、業務の効率化や精選化、業務分担の平準化を図るとともに、市においても、校務支援システムの導入の検討や、少人数学級編制事業やスタディ・サポート・スタッフ事業の拡充、市費負担による非常勤講師派遣など人的支援の充実を図り、多忙化の解消・軽減に向けて取り組んでまいりたい。</p>
植田 理都子	2	教 育 長	<p>2学期制検討委員会の検討結果は、「慣れてきたから」継続すると結ばれている。このような検討を重ねている中で、不祥事はなくなるのか。教育委員会がこの問題の根本的解決を目指す姿勢に問題があるのではないかと思うがいかがか。</p>	<p>まず、学校2学期制の検討については、平成22年9月の検討委員会の発足以来、2カ年にわたり、学校や教職員組合、保護者の代表により、実態調査を踏まえ、再三協議を重ねた上で結論を導き出したものである。教育委員会定例会においても、各委員がそれぞれ一定の方向性を出して決定したものであることから、ご理解いただきたい。</p> <p>また、これらの問題に対して、根本的解決を目指す姿勢について御指摘があった。通知表の記載誤りについては、教育委員会としては、すべてを明らかにした上で、「二度と記載ミスを起こさない」という強い決意と具体的手立てを示すために、「通知表事故調査委員会」を立ち上げて検討してきた。現在、後期の通知表作成に向けて、教育指導課の指導主事が各学校に出向き、指導の徹底を行っているところであるが、教育委員会としては、こうした事故の背景にある教職員の多忙化の解消に向けた具体的手立て（校務支援システムの導入をはじめ、教育ネットワークや教職員が働きやすい環境づくり）について、早急に検討してまいりたい。</p> <p>また、プールの事故については、改めて、プール使用時の給水、排水作業等の手順を確認するとともに、作業体制や日常の管理記録を徹底することなどを、学校に対し、指導したところである。今回のプール事故に限らず、学校全体の校務分掌の見直しや再確認については、今後も引き続き各学校と連携を図りながら、改善等の必要な手立てを講じてまいりたい。</p>

植田 理都子	3	教育長	<p>中学校「武道」の必修化に伴い、安全対策の徹底を図るため、教育委員会として、万全の対策を取る必要があると思うが、どのような取組みを行うのか伺う。</p>	<p>中学校の体育における「武道」については、これまでも本会議でお答えしてきたとおり、複数の人数で対応することが、安全対策として効果的であると認識している。</p> <p>また、「武道」は、体育の授業で初めて体験する生徒も多いことから、特に、1年生にあつては、「基礎的な動作」や「受け身」を主体に指導していくこととなるが、できる限り危険な状況を生み出さないよう、丁寧な指導が必要と考えている。</p> <p>このことから、市柔道協会や市剣道連盟に協力を依頼し、新年度から、学校の要請に応じ、実技指導者を派遣していただくとともに、危険性が高いといわれる「柔道」については、必要に応じ、有段者の方を非常勤講師として配置することを予定している。</p> <p>併せて、保健体育科の教員を対象に、県主催の指導者講習会の他に、市主催による「中学校武道指導者研修会」を夏季休業中に実施し、安全かつ効果的な指導方法について学ぶ機会を設ける予定である。</p> <p>いずれにしても、生徒の安全を確保することは最優先課題であることから、不用意な行動でけがをしないよう、十分な指導体制の整備を図ってまいりたいと考えているので、ご理解願いたい。</p>
植田 理都子	4	教育長	<p>大阪市の講習会では、子どもの安全を優先し、3年間受け身を教えるだけでもよいと伝えられた。本市でもこうした方向性を打ち出すべきではないか。</p>	<p>体育の授業で「武道」を実施する目的は、単に競技性を求めるのではなく、「礼節を重んじ相手を尊重すること」や、「伝統的な作法や所作、基本動作や基本となる技などを学ぶこと」にある。</p> <p>しかしながら、少ない授業時間数の中で多くの技を習得させることは、実際には難しいことから、生徒に教える技も限られたものにならざるを得ず、その中で、安全に配慮しながら、できる限り「武道の妙味を体感できるような授業」を実施していきたいと考えている。</p> <p>また、指導する教員の柔道の経験や生徒の個人差なども考慮し、指導内容については、統一した内容にはせず、「受け身のみ教える」というような選択肢も含め、学校の状況に合わせ、柔軟に対応していくことになるので、ご理解いただきたい。</p>
原田 敏司	5	市長	<p>校舎リニューアル事業を計画的に推進し、地元業者に発注し、教育環境整備と地域経済活性化を図ることが必要ではないか。</p>	<p>「小田原市立小中学校校舎リニューアル計画」は、策定から8年が経過しており、施設の老朽化が一層進んでいることや、災害発生時に学校施設が担う地域の防災拠点としての視点を取り入れた見直しが必要なこと等から、計画全体の見直しを行う必要がある。しかし、雨漏りや危険箇所など、緊急性のあるものについては、リニューアル計画の見直しを待たずに、早急に対応していく必要があると考えている。</p> <p>そういう中で、このたび、3月補正及び当初予算において、小中学校・幼稚園の教育環境整備経費を計上させていただいた。</p> <p>また、本市が発注する工事については、本市の指名参加登録業者を対象としているが、本市経済の活性化を図る観点から、可能な限り市内業者に発注するよう配慮しているところである。</p> <p>いずれにしても、公共事業を積極的に推進することで、地域経済の活性化につなげていくことは、大変重要であると考えている。</p>

原田敏司	6	市長	夏の暑さ対策やトイレ改修等、学校からの様々な要望に対して、今後どのように進めていくのか。	<p>学校からの要望については、エアコンの設置やトイレの改修、雨漏り、床や天井、ベランダ、プールの改修、樹木の手入れ等々、様々な要望が寄せられている。これらのうち、市が直営で行えるものについては、順次、学校現場を巡回して対応しているが、予算化が必要な工事については、これまで耐震化を優先して行ってきたことや、災害時への対応が急務であることから、学校要望に対して十分な配慮ができていない状況にあることは認識している。</p> <p>そこで、夏の暑さ対策については、小・中学校の普通教室への天井扇風機の設置を計画的に行うとともに、特に傷みの激しい白山中学校、酒匂小学校のトイレの全面改修や、雨漏り対策として中学校4校、小学校1校の防水工事費等を予算計上させていただいた。</p> <p>厳しい財政状況ではあるが、児童・生徒が安全に安心して学べる教育環境の整備は、引き続き、学校要望も踏まえて行っていく必要がある、今後も、緊急度や優先度を考慮しながら、取り組んでまいりたいと考えている。</p>
原田敏司	7	教育長	現実的に35人以下学級を実現する場合に、教室の確保が課題となるが、空き教室の状況はどうなっているか伺う。	<p>児童生徒数の減少に伴って、学級数も若干減少しているが、各学校の普通教室は、学級として使用するほか、少人数指導教室や個別支援室、児童会生徒会室、PTAルームなどに使われ、すべて使用している状況にある。</p> <p>小学校すべての学年において、35人以下学級を実現するためには、現状の使用形態を見直す必要があるが、児童数の特に多い一部の学校については、教室の確保が難しい状況にある。</p>
原田敏司	8	教育長	30人学級の実現をめざし、当面35人以下学級を3年生以上に拡充すべきと考えるがどうか、また、並行して、中学校においても35人以下学級の導入をすべきと考えるがどうか伺う。	<p>本市では、現在、平成21年度から、小学校1・2年生において、少人数指導スタッフを配置しながら、35人以下学級を実施している。</p> <p>少人数学級編制によるきめ細やかな指導体制が、子ども一人一人の学習面や生活面において、効果が大きいことや、学校現場の要望もあることから、3年生以上の拡充については、今後、検討する必要があると考えている。</p> <p>また、中学校の35人以下学級の導入については、今年度、城山中学校と城南中学校の2校において、県の少人数学級の実践研究の指定を受け、それぞれ1年生で35人以下学級を実施している。中学校の35人以下学級の導入については、これら両校の研究の成果や課題を踏まえながら、研究してまいりたい。</p> <p>いずれにしても、35人以下学級の実施については、新たに教員の配置が必要となることから、国や県に対し、要望していくとともに、動向を注視してまいりたい。</p>

原田敏司	9	教育長	<p>スタディ・サポート・スタッフ事業の現状について伺う。</p>	<p>本市では、平成21年度より少人数学級編制を小学校2年生まで拡大してきたことに伴い、小学校入門期の児童の不安を解消し、安定した学校生活を送れるようサポートすることを目的として、小学校1・2年生において、児童数が30人を超える学級がある場合には学年に1名、また、30人を超える学級が3学級以上ある学年には2名の配置を行っている。</p> <p>また、併せて、特別支援学級に配置していた「障がい児介助員」と通常級に配置してきた「スタディ・サポート・スタッフ・スリー」を統合し、教育上配慮を必要とする児童生徒に対して、適切な指導を行うために、教員の補助者として「個別支援員」の配置を行っている。</p> <p>平成23年度については、スタディ・サポート・スタッフを、小学校1年生に対し7校11名、2年生に対し13校20名の合計31名を配置している。個別支援員については、小、中学校30校に78名を配置している。</p>
原田敏司	10	教育長	<p>今後、スタディ・サポート・スタッフ事業を3年生以上にも拡充するべきと思うがどうか。また、併せて個別支援員の増員も必要であると思うが、どうか伺う。</p>	<p>スタディ・サポート・スタッフや個別支援員については、学習面、生活面ともに、児童一人ひとりに目が行き届き、児童の思いに応じてじっくり関わることのできるきめ細やかな指導や支援を可能としている。</p> <p>その効果は教育委員会としても認識しており、少人数学級編制も含め、事業の拡充は、子どもたちの支援の充実を図るためにも必要と考えている。中でも、個別支援員については、教職員や保護者からの要望が高いことから、平成24年度の予算では、9名の増員を見込んでおり、学校現場の声に、適切、かつ、柔軟に対応できる体制を目指していきたいと考えている。</p>
原田敏司	11	教育長	<p>過去5年間の不登校児童・生徒の出現率は、どう変化したか伺う。</p>	<p>平成18年度の小学校の不登校児童の出現率は0.42%、平成19年度は0.51%、平成20年度は0.48%、平成21年度は0.58%、平成22年度は0.59%であった。</p> <p>また、中学校の平成18年度の不登校生徒の出現率は4.36%、平成19年度は4.47%、平成20年度は4.44%、平成21年度は4.31%、平成22年度は3.90%であった。</p> <p>小学校においては、家庭から病欠と連絡があっても、教職員が不登校の視点を持って関わり、登校支援を行っている児童も含めることとしたため、やや増加の傾向にある。</p> <p>中学校の出現率については、若干ではあるが、減少の傾向にある。</p>
原田敏司	12	教育長	<p>不登校対策の取り組みの中で、学校と地域の連携が必要であると考えているが、どのように取り組まれているか。また、さらに強化する手立てを検討しているか伺う。</p>	<p>不登校の要因は、一人ひとり異なっており、その対応については、児童相談所や医療機関、特別支援学校など、関係機関と連携するとともに、不登校の状況を適切に把握し、その後の支援にいかすため、地域の民生委員や主任児童委員に依頼し、本人や保護者に関わっていただいている。</p> <p>また、教育委員会では、不登校対策連携プロジェクト会議を設置し、地域のNPOやスクールソーシャルワーカー、高等学校の職員等に参画いただき、学校教育の対応のみでは改善が見られない完全不登校の児童・生徒や保護者に対し、関係機関と連携した支援はどうあるべきか等の検討を行っている。</p>

原田敏司	13	教育長	<p>不登校対策については、教育委員会として、どのような方針のもとに、どのような取り組みを行っているか伺う。</p>	<p>本市では、平成20年度から3カ年を不登校対策強化期間として、不登校に対する意識の向上、校内支援体制の確立、小中学校の連携、不登校生徒訪問相談員や校内支援室指導員の配置等に取り組んできた。</p> <p>しかしながら、まだまだ不登校児童・生徒が多いことから、平成23年度からの3カ年を第2期不登校対策強化期間とし、不登校の未然防止や関係機関との連携等、不登校対策の一層の強化を図っていくこととした。</p> <p>不登校の未然防止対策としては、集団生活における子どもの状況を、客観的に捉えるために、心理検査 hyper-QU を実施したほか、中1ギャップ対策として、小学校6年生の中学校行事への参加や部活動体験を行っている。</p> <p>中学校3校については、校内支援室において指導する職員を2人体制にしたところ、学級に復帰するための生活習慣や学習習慣の定着が効果的になされるようになったことから、平成24年度はさらに2名増員したいと考えている。</p>
原田敏司	14	教育長	<p>中学校の不登校生徒訪問相談員を拡充すべきと思うが、どうか。</p>	<p>不登校生徒訪問相談員については、家に引きこもっている生徒を家庭訪問し、生徒本人や保護者に対する相談活動を行い、学校への登校を支援したり、教育相談指導学級への通級につなげたりする役割を担っている。</p> <p>不登校生徒に対する指導・相談については、担任の教員だけでは十分な対応ができない部分があることから、不登校生徒訪問相談員の取組みは、その減少に向け、大切な役割を果たしている。</p> <p>平成23年度は中学校4校に配置し、27名の生徒に対して訪問相談を実施しており、そのうち13名が学校の校内支援室につながっている。</p> <p>平成24年度については、さらに事業を拡充し、不登校生徒訪問相談員を6校に配置したいと考えている。</p>
原田敏司	15	教育長	<p>2学期制にして、どのような効果があったのか、教育委員会としてどのように分析をし、とらえているのか伺う。</p>	<p>学校2学期制は、平成16・17年度に実施した6校の研究実践結果を踏まえ、平成18年度より市内全小・中学校で実施した。この導入にあたっては、子どもたちの学校生活の充実と確かな学力の向上、学校の活性化や教職員の意識改革をねらいとして、実施してきたものである。</p> <p>学校2学期制の効果については、学校行事の実施時期や開催方法、ねらいなどを見直すとともに、長いスパンでの指導計画や、7月、12月の時期の有効活用、長期休業前の教育相談の充実が図られたこと。</p> <p>また、授業時数については、3学期制を実施していたころより、小学校で30.6校時分、中学校で41.8校時分が増加し、学力向上や新学習指導要領へのスムーズな移行を可能としている。</p>

原田敏司	16	教育長	<p>3学期制に戻すべきであると思うが、見解を伺う。</p>	<p>教育委員会では、昨年の12月の「学校2学期制検討委員会」の報告を受け、学期制のあり方について協議を重ね、今年2月21日の教育委員会定例会において、学校2学期制について、今後も継続し、実施していくとして議決した。</p> <p>この議決に至るまでの協議においては、「自分たちが3学期制で育ったので違和感がある」「親としては戸惑いがあった」「休みのあり方について新たな学期に向かう仕切り直しのチャンスである」などなどの意見もあった。</p> <p>しかし、「報告書などから2学期制が定着している様子が分かり、ここで3学期制に戻していくことは混乱をきたす」「子どもたちには2学期制が受け入れられている」「授業時間数もかなり確保できている」「サマースクールや面談などの取組みが学校間で温度差があるので改善していきたいが、2学期制を継続すべきである」といった意見が挙げられた。</p> <p>いずれにしても、教育委員会の決定を受け、今後も学校2学期制を継続することとし、今まで積み重ねてきた2学期制のよさを十分生かし、よりよい2学期制を実施してまいりたいと考えている。</p>
原田敏司	17	市長	<p>津波に襲われる可能性のある沿岸部の小・中学校は、耐震補強工事は完了しているものの、津波に対する強度は十分確保されているかチェックする必要があるのではないか。</p>	<p>内閣府の「津波避難ビル等に係るガイドライン」では、津波避難ビルの指定を検討する際の構造的要件として、津波に先立ち発生する地震に対して「耐震安全性」が確認されていること、津波に対する「構造安全性」として、鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造であり、想定する津波の浸水する深さに応じて階数や奥行きを考慮すること等が示されている。</p> <p>本市の小・中学校では、耐震補強の必要な学校の改修は全て終了しており、構造についても鉄筋コンクリート造の校舎であることから、ガイドラインに基づく津波避難ビルとしての一定要件は満たしていると考えている。</p>
木村信市	18	教育長	<p>市内の小・中学校の児童・生徒数の減少傾向と、今後の統廃合の検討方策について伺う。</p>	<p>市内小・中学校の児童・生徒数については、例年、5月1日時点とらえており、10年前と比較すると、平成14年の16,809人に対して平成23年が15,500人となっており、1,309人、7.8%の減となっている。</p> <p>今後の小・中学校の統廃合についてであるが、学校は教育施設であるばかりでなく、地域コミュニティの核となる重要な施設であるとともに、地域防災の拠点ともなる施設であることから、現時点では統廃合については考えていない。</p>

木村信市	19	教育長	<p>片浦小学校における食育推進のため、給食室の新設が予定されているが、これは「学校給食の民間委託化方針」の見直しになるのか。また、自校調理方式は災害対策の面からもメリットが大きいと思うが、どのように考えるか。</p>	<p>学校給食調理業務の民間委託については、学校給食事業の効率的な運営を図るため、平成14年度から開始し、これまで自校調理を行っている小学校19校のうち12校と、学校給食センターを除く共同調理場3場で委託を実施している。</p> <p>現在直営で行っている施設についても、調理員の退職など状況を勘案しながら、今後順次委託化を進めていく方針に変わりはなく、片浦小学校についても委託したいと考えている。</p> <p>また、片浦地区は災害時に、土砂崩れなどで道路や線路が寸断され、孤立してしまう恐れがあり、このような地理的条件等を考慮すると、片浦小学校の給食室の整備は、災害対策の面からもメリットが大きいと考える。</p>
木村信市	20	市長	<p>旧片浦中学校を宿泊可能な体験学習施設として整備することだが、塔ノ峰青少年の家はどうするのか。また、整備完了後の旧片浦中学校の位置付けはどうなるのか。</p>	<p>塔ノ峰青少年の家は、青少年の健全育成を図る目的で設置された社会教育施設で、野外活動や共同宿泊研修に活用されており、大自然の中の貴重な施設であるという特長や利点を活かし、引き続き活用し利用拡大に努めていく。</p> <p>開設から50年近くが経過しており、施設の老朽化が進んでいることから、今後は、青少年の健全育成の目的以外の利用も含め、施設のあり方について検討していく必要があると考えている。</p> <p>旧片浦中学校については、主に市内外の児童・生徒を対象とした日帰り又は宿泊による体験学習や、教職員、青少年指導者等を対象とした研修施設として整備し、平成25年4月からの運用を目指す予定である。</p> <p>また、施設整備が完了して施設を運用する際には、社会教育施設として位置付け、その設置及び管理については公の施設として条例で定めてまいりたいと考えている。</p>
木村信市	21	教育長	<p>過日の厚生文教常任委員会で報告があった「三の丸小学校プール用水の流出事故」への対応について、解明されていない点があるとの指摘や拙速ではないか等の意見が相次いでなされたのに、なぜ、当日夜の教育委員会定例会で決定を急いだのか伺う。</p>	<p>「三の丸小学校プール用水の流出事故」については、誰が給水弁を開けたかについて、明らかにならなかった点もあるが、事故の原因や流出量については明確であること。それによって、プールを操作した教員の責任を軽減すべき理由にはならないことから、学校側に重い過失があったと判断し、2分の1の損害賠償を求めることとするものである。</p> <p>教育委員会には、1月19日に当該事故に係る概要説明を行ったほか、2月14日の懇談会においても意見交換を行っている。その上で、2月21日の定例会の当日に開催された厚生文教常任委員会で出された意見等を説明の上、協議をいただいたものである。</p> <p>そこでは、2分の1の賠償を求める方針は了承されたが、個々の負担割合については学校と調整するよう、意見をいただいた。</p> <p>結果として、学校側に賠償を求める方向とするものであるが、教育委員会としては、手順を踏んで対応してきたと考えている。</p>

木村 信市	22	教育長	<p>「三の丸小学校プール用水の流出事故」への対応について、市教育委員会にも施設管理上の責任があるとするならば、教育長をはじめとして教育委員会は、その責任をどのようにとる考えなのか伺う。</p>	<p>市は、学校施設の設置者として、施設・設備の使用・保全等について、管理責任を負っている。しかし、今回の流出事故の原因は、学校職員が、プールの操作マニュアルに定められた手順に基づかず、いくつかのミスを重ねた結果生じた人為的なものであり、市教育委員会には、この事故を予見することや、回避する手立てがなかったことから、教育長をはじめとする教育委員会には、賠償責任は無いものと判断している。</p> <p>人事上の処分については、現在、県教育委員会に事故報告書を提出し、校長をはじめ、教職員の処分について判断を待っているところである。</p> <p>教育委員会職員の処分については、教職員の処分が出された後、その内容を踏まえ、庁内関係課とも調整の上、教育委員会において協議してまいりたい。</p>
野坂 稔	23	教育長	<p>教育委員会では通知表の問題等の不祥事が発生した。信頼回復に向け、心を一新して取り組む必要があるが、教育長の信頼回復に向けた覚悟を伺う</p>	<p>今年度、学校現場においては、通知表の記載誤りやプール用水の流出事故等が発生し、子どもたちや保護者、市民からの信頼が損なわれましたことは、避けられない事実であると受け止めている。</p> <p>教育委員会や全ての教職員は、今回浮き彫りになった課題を真摯に受け止め、自らの責任の重さを自覚し、子どもたちのために強い使命感をもって、更なる教育活動の充実を図っていかねなければならない。</p> <p>また、教育委員会として、今回の事故の背景にある多忙化への対応として、教職員の業務負担が軽減できるような、具体的な手立てを講じてまいりたいと考えている。</p> <p>私をはじめ、教育委員会と学校が一丸となって、信頼回復に向け、教職員の意識改革を含め、その対策にしっかり取り組んでまいり所存である。</p>
野坂 稔	24	教育長	<p>教育費については、対前年度比で約8億3千万円の伸びとなっているが、実質的な教育予算はあまり増えていないのではないかと。教育長としてはどのような教育方針で学校現場の理解を得ようとしているのか。そして、どのような教育効果を得ようとしているのか伺う。</p>	<p>学校教育関係の予算については、財政状況が厳しい中、学校施設の老朽化や新しい学習指導要領への対応が十分にできていなかったり、多様化する教育ニーズに対して、さらに人的な配慮が必要であったり、学校からの様々な要望に対して、十分に答えられていない状況がある。</p> <p>そのような中、学校現場では、校長をはじめ教職員が様々に工夫したり、互いに協力したり、あるいは、保護者や地域の方々のご協力をいただきながら、児童・生徒の健やかな育ちを願い、日々「魅力ある学校づくり」を目指して努力している。</p> <p>平成24年度の予算については、懸案であった旧片浦中学校の施設整備や、学校建設公社が保有する施設の買取り、災害対策として屋上フェンスの設置や屋内運動場のトイレ改修などを計上させていただいたほか、特別支援教育や不登校対策、学校司書派遣事業などについても拡充の方向で予算要求させていただいた。</p> <p>決して十分とは考えていないが、教育委員会と学校、家庭、地域が支え合って、豊かな心、確かな学力、健康や体力など、「生き抜く力」を育む教育活動を展開してまいりたいと考えている。</p>

井原 義雄	25	教育長	<p>「地域一体教育」に取り組んだ背景について伺う。</p>	<p>本市では、平成18年度にスクールボランティアパワーアップ事業を立ち上げ、学校が必要とする活動について、保護者、地域の方々の協力により、子どもの学びを充実させる取り組みを進めてきた。</p> <p>また、平成19年度には市内全小中学校に、学校とボランティアの方々をつなぐコーディネーターを配置し、スクールボランティアの定着を図ってきた。</p> <p>こうした取り組みによって築かれた、学校、家庭、地域が一体となった協力体制が、地域ぐるみで子どもを育む「地域一体教育」の推進につながったものである。</p>
井原 義雄	26	教育長	<p>地域一体教育は、スクールボランティアと一体で行っていくものであると捉えるが、今までの成果と今後の展望について伺いたい。</p>	<p>地域一体教育の推進に当たっては、スクールボランティアの方々のご尽力によるところが大きく、平成22年度には述べ6万8千人ものボランティアの参加をいただき大変感謝しているところである。</p> <p>実際の活動については、例えば、登下校時の見守りやあいさつ運動への参加、校内の美化活動やリサイクル運動への協力、児童の朝学習や体育授業の補助、学校農園の指導など、様々であり、地域の方々とのふれあいを通して、豊かな人間性や社会性を育む教育活動につながっている。</p> <p>今後については、これまで育んできた学校、家庭、地域の連携を大切にしながら、学校のニーズに応じたスクールボランティアの一層の拡充に努め、地域ぐるみで子どもを育てていく教育環境のさらなる充実を図ってまいりたい。</p>
井原 義雄	27	教育長	<p>幼保・小・中一体教育に取り組んだ背景について伺いたい。</p>	<p>少子化や核家族化等の進行により、子どもを取り巻く環境が著しく変化しており、家庭や地域で一緒に遊ぶ子供の数が少なくなり、異年齢集団での活動が減ったことにより、幼稚園、小学校間の接続において「小一プロブレム」が生じるなど、不登校や学級崩壊の原因ともなっている。</p> <p>また、小学校から中学校への接続においては、思春期を迎えた子どもにとっては、心身の成長や変化が最も大きい時期であり、精神的にも不安定な時期であることから、中学校になじめず、「中一ギャップ」が生じるなど、不登校やいじめの原因ともなっている。</p> <p>幼保・小・中一体教育は、こうした幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校間の段差を可能な限り小さくし、円滑な接続を図り、学びの連続性を意識した教育実践に努めるとともに、幼児期から中学校卒業までの間を通した子どもの育ちの姿を踏まえ、指導の連続性を意識した教育を実践しようとするものである。</p>

井原 義雄	28	教育長	<p>幼保・小・中一体教育は、どのように取り組まれているのか、成果や課題と今後の展望について伺いたい。</p>	<p>本市では、幼稚園、保育所、小学校、中学校が一体となって、就学前から中学校卒業までを見通し、子どもの生き抜く力を育むこと、そのための教職員の資質・指導力の向上、学校・家庭・地域の協力体制の強化に努めてきた。</p> <p>具体的な取り組みとしては、民間の幼稚園、保育所に対して、小学校とのよりよい接続を呼びかけるパンフレットを配布したり、栽培活動、音楽会、体育大会等では学年や学校を超えた交流を行ったりするなど、関連性と連続性をもって行うことで、例えば、あいさつをする、人の話を聞く、約束を守る、けじめをつけるなど、社会性や人間性の育成につながっている。</p> <p>今後は、地域の関連団体やPTAとの連携や協力体制をいっそう強化するとともに、積極的にスクールボランティアの協力を得るなど、縦軸としての幼保・小・中一体教育と、横軸としての地域一体教育を連動させ、これまで以上に多くの人との関わりの中で子どもを育て、学力や不登校など、子どもを取り巻く様々な課題の解消に努め、豊かな育ちを支えてまいりたい。</p>
井原 義雄	29	教育長	<p>片浦小学校については、平成24年4月から小規模特認校制度を実施して特色ある教育活動を展開していくとのことであるが、今後、どのような展望を持っているのか伺う。</p>	<p>片浦小学校については、児童数の減少が著しい片浦地域において、小学校をなくしたくないという強い危機感から、学校と地域、教育委員会が一体となって、小規模特認校制度をスタートさせることになった。</p> <p>・募集を開始したところ、現時点で19人の入学、転入学の申請があり、今年度は55人であった児童数が、6年生が卒業しても新年度には64人となる見込みである。</p> <p>申請された保護者の皆さんの主な理由は、少人数の良さを生かしたきめ細やかな指導に魅力を感じた、恵まれた自然環境の中でのびのびと育てたい、あるいは少人数の中で子供の自主性を養いたい、地域の温かさを感じる、といったものであり、小規模特認校としての片浦小学校への期待は大きなものがある。</p> <p>今後の展望については、こうした保護者の期待や、学校を存続させたいという地域の思いを受け、特色ある教育活動や放課後子ども教室など、小規模特認校としての特色づくりを一層進めるとともに、隣接の旧片浦中学校と併せ、地域コミュニティの核として、地域の活性化につなげてまいりたいと考えている。</p>
細田 常夫	30	市長	<p>津波避難対策として、小学校、中学校に救命胴衣を備え付ける考えはあるのか伺う。</p>	<p>海拔の低い小・中学校では、日頃から、先ずは、校舎の屋上や最上階へ避難する訓練を行っている。小・中学校に救命胴衣を整備することについては、現時点では考えていないが、今後、学校における災害対策のあり方を検討する上で参考とさせていただきたい。</p>

細田 常夫	31	教育長	<p>「幼保・小・中一体教育」の現在の取り組み状況と、今後、教育委員会として、「幼保・小・中一体教育」について、どのように進めようとしているのかを伺う。</p>	<p>初めに、「幼保・小・中一体教育」の現在の取り組み状況と、今後どのように進めようとしているかについて質問があった。</p> <p>・新生クラブ・26番井原議員のご質問にお答えしたとおり、本市では、幼稚園・保育所・小学校・中学校が一体となって、就学前から中学校卒業まで、学びの連続性や子どもの育ちを踏まえた指導の連続性を重視する「幼保・小・中一体教育」を推進している。</p> <p>特に、今年度からは、保育所についてもこの流れに加わっていただき、就学前から小学校入学の子どもの心の育ちや学びの連続性を重視した取り組みを積極的に行っていただくとともに、子どもたちが、小学校の生活に円滑に適応できるようにするための指導や保育の要点をまとめたリーフレットを作成し、公立・私立すべての保育所にも配布したところである。</p> <p>教育委員会としては、今後も、教職員が、互いに教育目標や教育活動を十分理解していくために、授業公開や合同研修会を実施するとともに、学校・家庭・地域が一体となって取り組む「地域一体教育」との融合を図りながら、子どもの健やかな育ちを支えてまいりたい。</p>
細田 常夫	32	教育長	<p>「幼保・小・中一体教育」について、未来へつながる学校づくり推進事業成果報告会で報告された事例以外の具体的な取り組みについて伺う。</p>	<p>各中学校区では、それぞれ推進組織を立ち上げ、幼保・小・中一体教育推進の取り組みを行っている。具体的な取り組みの事例については、国府津中学校区では、中学校の授業に、小学校の先生が参加し、小・中のつながりを意識した授業を行ったり、小学校の音楽会の指導に中学校の教員が出向いたりする相互交流授業や、次年度入学予定の小学校6年生を対象に中学校で体験授業を行っている。</p> <p>また、城南中学校区では、小学校の児童会と中学校の生徒会の代表が、各校で取り組んできた活動や行事を紹介したり、小学校6年生と中学校1年生が合同で丸太ベンチ作りを行ったりするなど、児童生徒の交流の場を工夫している。</p> <p>さらに、鴨宮中学校区では、中学生が届けた七夕の笹に幼稚園児と小学生が自分の願いを書いた短冊を飾りつけたり、小学校の1年生が学習したことを園児に発表したりするなど、交流を重ねている。このほかにも中学校の吹奏楽部がそれぞれの学区の幼稚園や小学校で演奏活動を行ったり、陸上部が小学校体育大会の練習に、指導の補助に入ったりするなどの取り組みを行っている。さらに、幼保・小・中が連携して、避難訓練や農園活動なども行っている。</p>

細田 常夫	33	教育長	<p>「未来へつながる学校づくり推進事業」成果報告会の継続についての考えはどうか。</p>	<p>未来へつながる学校づくり推進事業は、市内各小・中学校、幼稚園において、小田原の良さを生かし、それぞれ創意工夫して取り組んできた「特色ある学校づくり」を発展させ、平成22年度から「未来へつながる学校づくり推進事業」として実施しているものである。</p> <p>平成22年度については、その成果を報告書としてまとめたが、事業の成果や取り組みを広く紹介し、互いの活動に生かすとともに、ご協力いただいた地域の方々の理解を一層深めるため、今回初めて、市役所大会議室において、成果報告会を開催した。</p> <p>当日は、学校職員や学校評議員、スクールボランティアや自治会、NPOの皆さんなど、多数ご参加いただき、多くの方に学校を理解していただく絶好の機会となったととらえている。</p> <p>そこで、「未来へつながる学校づくり推進事業」の一層の推進を図るとともに、来年度以降についても、さらに多くの方にご参加いただき、意義ある成果報告会を開催していきたいと考えている。</p>
細田 常夫	34	教育長	<p>事故調査委員会の報告書では、今後の課題として、校務支援システムの導入が提案されているが、教育委員会としてどのように取り組もうとしているのか、伺う。</p>	<p>「校務支援システム」は、通知表事故の徹底的な原因究明とその改善策を検討するために設置した「通知表事故調査委員会」において、「特に、校務の情報化は、教育委員会主導で全校一斉に進めるべきであり、統一した校務支援システムを早期に導入する必要がある。」として、提案されたものである。</p> <p>システムとしては、児童・生徒の名簿の基本情報や出欠席情報の管理、成績処理や通知表の作成などが一貫してコンピュータで行えるもので、すべての情報を一元管理することにより、転記作業がなくなり、正確な資料の作成が可能となる、情報の再利用により作業時間が減少するなど、教職員の事務負担を軽減することができる。</p> <p>また、それにより、教職員が児童・生徒の指導に対して、より多くの時間を割くことが可能となる。</p> <p>教育委員会としては、このシステムをぜひ導入したいと考えているが、学校現場では、昨年12月にようやく一人に1台パソコンが配置されたものの、校内LANなど、ネットワーク環境の整備が遅れており、課題も多いことから、新年度に検討組織を立ち上げ、平成25年度の教育ネットワークの更新に併せて導入できるよう、さまざまな観点から調査・研究を進めてまいりたい。</p>

今村 洋一	35	教育長	<p>教育委員自らが動き教育委員会の現場に足を運び、抽出した事業の点検・評価をされてはいかがかと考えるが見解を伺う。</p> <p>本市では、教育委員会事務の点検・評価を実施するに当たり、教育委員会定例会でその手法や手続き等に係る基本方針を決定し、素案を協議した上で、文部科学省国立教育政策研究所の教育政策・評価部長、葉養正明氏を中心とする外部委員から意見をいただいている。具体的には、外部委員に対して主要事業の実施状況を説明した上で、各委員から「評価、問題提起、提案」をしていただき、その後、意見を集約した上で教育委員会定例会に提案し、議決している。</p> <p>教育委員会が所管する事務が大変広範にわたるため、平成20年度の開始からこれまで同様の手法で行ってきたが、ご指摘のように、「具体的な問題点や、各事業の評価が具体的に見えない」という面も確かにあると感じている。</p> <p>また、「教育委員自らがもっと能動的に関わり、現場に足を運んで、点検・評価をされてはいかがか」というご提案については、教育委員がもっとももっとも教育現場と関わりを持ち、その活動を広く市民に周知していくことは、教育委員会の活性化を図る上でも必要なことと考えている。</p> <p>機構改革により、今年度から教育委員会の所管する事務がスリム化されたこともあり、点検・評価の手法を見直す時期でもあると考えているので、今回、ご紹介いただいた愛知県豊田市の取り組みなども参考に、学校教育の具体的な課題を示せるような方法について、検討してまいりたい。</p>
今村 洋一	36	教育長	<p>教職員の精神的ストレス解消のためのケアを行っていくべきと考えるが、現状の課題と今後の対応について伺いたい。</p> <p>教職員のストレスは、職場の人間関係や異動による環境の変化、いじめ・不登校といった児童・生徒を取り巻く様々な教育課題の複雑化、一部保護者の理不尽な要求への対応による精神的な消耗など、様々な要因が複雑に絡み合っている。</p> <p>また、全体の傾向として、療養休暇の取得者や退職者は、年齢的な責任感から、一人で問題を抱え込んでしまう40代・50代が多く、その特徴として、多くの者が、退職直前まで医療機関での受診をしていないことが挙げられる。</p> <p>そこで、本市では、教育委員会に教育相談員を配置し、教職員の悩みを含む相談体制を整備するとともに、教職員健康づくり事業としてメンタルヘルスチェックや精神的なストレスを感じている教職員の早期発見、早期対応の一つの手立てとして、産業医が学校を訪問し、面接指導を行ったりしている。</p> <p>学校を取り巻く環境の厳しさが増す中で、教職員一人ひとりを支える体制づくりはますます重要であると認識しており、今後は、教職員健康づくり事業の一層の拡充を図るとともに、県とも連携しながら、復職者への支援の充実に努めてまいりたい。</p> <p>また、併せて、教育現場の多忙感を解消する取組みや教職員が働きやすい環境への改善についても、検討してまいりたい。</p>

今村洋一	37	教育長	<p>保護者対応の多様化により、スクールボランティアの需要が増している。地域の協力を推進する上でも、スクールボランティアの充実が必要と考えるが、現状と課題、今後の方向性について伺う。</p> <p>学校・家庭・地域が一体となって、子どもの学びや育ちを支える教育活動を実践していくため、今まで以上にスクールボランティアの充実が求められている。</p> <p>現在、すべての幼稚園、小学校、中学校に、学校と地域の方々を結ぶスクールボランティアコーディネーターを配置するとともに、2名のチーフコーディネーターが、幼稚園や小・中学校を訪問してアドバイスをしたり、研修会の講師を務めたり、中学校区部会を設置し、情報交換を行ったりしている。</p> <p>そうした取組みにより、ボランティアの人数や、協力いただく仕事の内容も拡大してきており、地域の方々の学校への理解も深まっていると思うが、一方で、園や学校として、どこまでボランティアの方々に入り込んでいただくのがよいのか、教職員はどのようにボランティアの方々と関わっていくのか等の課題がある。</p> <p>保護者への対応については、どのような場面で関わっていただくことが可能なのか、また、効果的なのか、スクールボランティアコーディネーターの意見を参考にするなどして、学校において考えることも大切であると思っている。</p> <p>いずれにしても、地域の協力の一層の推進を図り、教職員の負担軽減につなげるとともに、地域ぐるみで子どもを育てる教育環境づくりを推進するため、スクールボランティアの更なる充実に努めてまいりたい。</p>
------	----	-----	---

代表質問（文化部）

議員	N 0	答 弁	質 問 要 旨	答 弁 要 旨
武松忠	1	市長	<p>地区公民館における老朽化等による修繕が必要な箇所の把握は行っているのか。また、修繕工事に対する補助制度はどのようなもので実績はどうか。</p>	<p>地区公民館における修繕が必要な箇所の把握については、小田原市公民館連絡協議会を通じて毎年調査を行っている。調査の結果、補助制度に適合する案件について補助を行うことになる。修繕工事に対する補助制度は、工事費100万円以上を対象とし、予算の範囲内において補助率は工事費の100分の30を、補助額は90万円を上限としている。平成23年度における実績は、補助率が工事費の100分の28.5で、5館に対し補助を行っている。</p>
武松忠	2	市長	<p>地区公民館の施設改修について、市として積極的に関与していく考えはあるか。</p>	<p>地区公民館の施設改修については、小田原市公民館連絡協議会総会などの機会に補助制度の周知を行っており、修繕・改修が必要となった場合は個別に相談に応じている。いずれにしても、地区公民館ごとに事情が異なるため、地域の意向を伺いながら、今後も引き続き状況把握に努めていきたい。</p>

市議会予算特別委員会の概要について(教育委員会関係)

設置期間 平成24年3月5日～3月23日

1 現地視察

視察箇所	事業内容
片浦小学校	小学校教育環境整備経費 片浦小学校給食室整備関係費 小学校教育環境充実経費 片浦小学校小規模特認校制度推進事業
旧片浦中学校	学校施設活用経費 旧片浦中学校施設活用事業
清閑亭	市民文化創造経費 清閑亭を核とする歴史的風致維持向上事業費 文化財保存活用経費 清閑亭保存活用事業費 改修委託料

2 総括質疑

会派	委員	質問事項	担当課
フォーラム小田原	神永四郎委員	不登校対策について	教育指導課
光政会	木村正彦委員	旧片浦中学校について	教育総務課
未来・おだわら	横田八郎委員	耐震診断と補強工事について	文化財課
		清閑亭について	
		小中学校屋上フェンスについて	教育総務課
	小中連携学力向上推進事業について	教育指導課	
	尊徳作文コンテストについて	生涯学習課	
	植田理都子副委員長	城南中学校の整備について	教育総務課
		学校司書派遣事業について	教育指導課
新生クラブ	俵鋼太郎委員	旧片浦中学校の施設整備について	教育総務課
	安藤孝雄委員	片浦小学校の小規模特認校制度について	教育総務課
		特別支援教育事業について	教育指導課
		教科書指導書整備事業について	教育指導課
日本共産党	田中利恵子委員	扇風機設置工事について	教育総務課
市民クラブ	鈴木敦子委員	学校プール開放について	スポーツ課
		旧片浦中学校について	教育総務課
		不登校対策強化事業について	教育指導課
		学校司書派遣事業について	教育指導課
誠和	井上昌彦委員	旧片浦中学校について	教育総務課

one-day
open cafe

文学館カフェ

～北原白秋が常連だったカフェの草分け、
銀座八丁目にあったカフェプランタンへのオマージュとして～

小田原文学館で開催する1日かぎりの野外カフェによろこそ!
素敵な庭園で、春を感じて、美味しいひとときをお楽しみください!

白秋まつり同時開催の文学館カフェでは、北原白秋にちなんだ
こだわりの MENU を取り揃えて皆様のお越しをお待ちしています。



DAY 3月30日(金) 10時～16時 ※一日限定

PLACE 小田原文学館 (小田原市南町 2-3-4)

MENU

* 白秋ブレンド珈琲
白秋が当時飲んでいた「モカ、シャバ、ブラシル」を使用したブレンドを
出来る限り再現、焙煎したての香り高い珈琲をご賞味下さい。
自家焙煎珈琲豆屋 スズアコービー店

* 自然酵母のパン
往時に想いを馳せて、仏蘭西のパンを中心に、
白秋が常連だったカフェのメニューにあるチキンカツサンド 等。
Weizen See

* 邪宗門キッシュ
邪宗門マフィン
北原白秋の処女詩集「邪宗門」と同じ名の、
小八幡にあるお寺境内のギャラリーカフェから。
邪宗門

* 白秋カステラ
小鳥クッキー
木菟パイ
クッキーで四季を奏でるパティシエール citron です。
日本が誇る美しい季節感を洋菓子に込めてお届けしたい。
また、地産地消や安全性を大切にしています。
ナチュラル菓子工房 citron

* あめふりしるこ
北原白秋の「あめふり」のピッチピッチチャップチャップランラン♪
のような、ちよっとうきうきしちゃう「しるこ」をお出します。
nico cafe+gunung

* 壺焼きいも
特製の壺でじっくり蒸し焼きにした、皮まで美味しく
食べられる焼き芋です。
やきいも日和

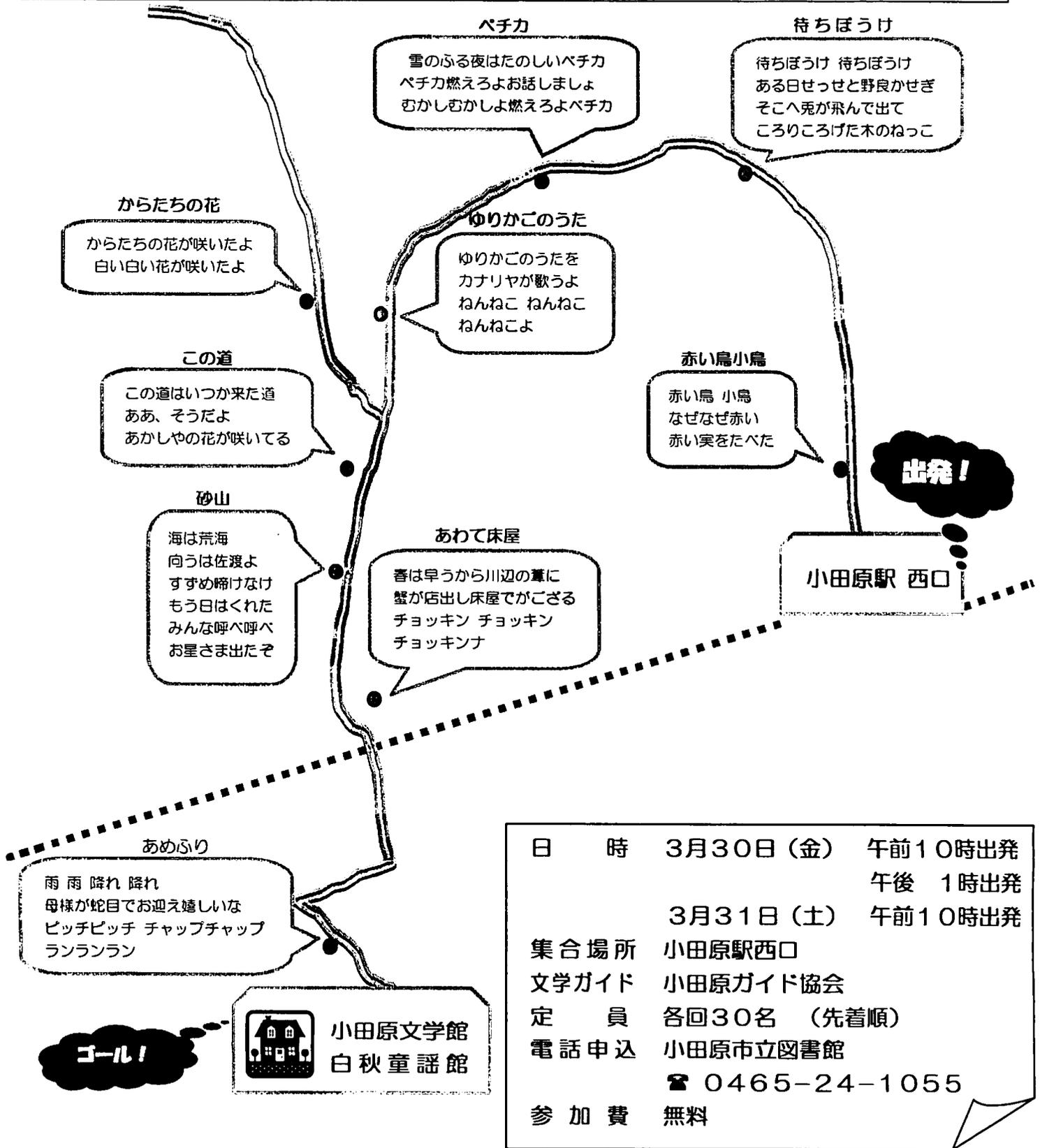
* 相模湾、旬鮮魚のカツレツ弁当 (チーズとパン粉をまぶしてソテーしたもの)
桜姫鶏と根菜の香草ロール焼き弁当

自家栽培の有機野菜と地元の採れたて野菜を使用しからだへの
優しさを考えた、イタリアンやフレンチをベースにした創作料理。
cafe dining tenuto

3月30・31日

第2回西海子サロン 湘南白秋まつり

文学散歩 白秋童謡の散歩道



日 時	3月30日(金)	午前10時出発 午後 1時出発
	3月31日(土)	午前10時出発
集合場所	小田原駅西口	
文学ガイド	小田原ガイド協会	
定 員	各回30名 (先着順)	
電話申込	小田原市立図書館 ☎ 0465-24-1055	
参加費	無料	

◆ 主 催 ◆ 湘南白秋まつり実行委員会 小田原市無尽蔵プロジェクト文学のまちづくり

◆ 後 援 ◆ 小田原市観光協会・平塚市教育委員会・平塚市観光協会・柳川市観光協会

湘南白秋まつり

3月30日(金)・31日(土)

白秋がつながく ◆ 柳川 ◆ 平塚 ◆ 三浦 ◆ 小田原

◆ 白秋シンポジウム ◆

* 3月31日(土)午後1時 *

* 小田原市民会館 小ホール *

基調講演 柳川観光大使 原達郎さん

白秋会《柳川市》

パネルディスカッション

湘南平塚白秋の会

きたはら はくしゅう
北原 白秋
Kitahara hakusyuu
キタハラ ハクシュウ

三崎白秋会

小田原市無尽蔵プロジェクト 文学のまちづくり

(白秋作品のコーラス、ほっくり節の踊りなど白秋ゆかりのステージもあります。)

電話申込 小田原市立図書館 ☎0465-24-1055
白秋シンポジウム定員 150名(先着順) 参加費無料

◆文学館カフェ(白秋の好物?などを販売!) 3月30日(金)午前11時~午後4時◆

◆朗読会・オカリナコンサート 3月30日(金)午後1時~午後2時10分◆

◆文学散歩「白秋童謡の散歩道」 3月30日(金)午前10時・午後1時 31日(土)午前10時◆

主催 湘南白秋まつり実行委員会・小田原市無尽蔵プロジェクト文学のまちづくり

後援 小田原市観光協会・平塚市教育委員会・平塚市観光協会・柳川市観光協会

議案第4号

小田原市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則

小田原市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則について、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成10年小田原市教育委員会規則第4号）第3条第15号の規定に基づき、議決を求める。

平成24年3月22日提出

小田原市教育委員会
教育長 前田 輝男

小田原市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則

小田原市教育委員会傍聴規則（昭和56年小田原市教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(定員)</p> <p>第4条 傍聴する者の定員は、10人とする。 <u>ただし、委員長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。</u></p>	<p>(定員)</p> <p>第4条 傍聴する者の定員は、10人とする。</p>

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

小田原市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則

[改正理由]

教育委員会の会議の傍聴者の定員について所要の措置を講ずるため改正する。

[内 容]

教育委員会の会議の傍聴者の定員は、教育委員会委員長が特に必要と認めるときは、変更することができることとする。（第4条関係）

[適 用]

平成24年4月1日

議案第 5 号

学校教育法施行細則の一部を改正する規則

学校教育法施行細則の一部を改正する規則について、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 10 年小田原市教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 15 号の規定に基づき、議決を求める。

平成 24 年 3 月 22 日提出

小田原市教育委員会
教育長 前田 輝男

学校教育法施行細則の一部を改正する規則

学校教育法施行細則（昭和30年小田原市教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。
様式第28号その1、様式第28号その2及び様式第28号その3を次のように改める。

様式第28号 (第30条関係) その1 通常学級・特別支援学級用

中学校生徒指導要録

(学籍に関する記録)

区分 \ 学年	1	2	3
学 級			
整理番号			

学 籍 の 記 録					
生	ふりがな		性 別	入学・ 編入学 等	年 月 日第1学年 入学 第 学年編入学
	氏 名				
徒	生年月日	年 月 日生		転入学	年 月 日第 学年転入学
	現住所				
保 護 者	ふりがな			転学・ 退学等	(年 月 日) 年 月 日
	氏 名				
	現住所		卒 業	年 月 日	
入 学 前 の 経 歴			進学先 就職先 等		
学 校 名 及 所 在 地 <small>(分校名・所在地等)</small>					
年 度	年度	年度	年度		
区分 \ 学年	1	2	3		
校長氏名印					
学級担任者 氏 名 印					

様式第28号 (第30条関係) その2 通常学級用

(指導に関する記録)

生徒氏名	学校名	区分	学年	1	2	3
		学級				
		整理番号				

各教科の学習の記録													
I 観点別学習状況													
教科	観点	学年	1	2	3	教科	観点	学年	1	2	3		
国語	国語への関心・意欲・態度												
	話す・聞く能力												
	書く能力												
	読む能力												
社会	社会的関心への関心・意欲・態度												
	社会的な思考・判断・表現												
	資料活用の技能												
	社会的関心についての知識・理解												
II 評定													
数学	数学への関心・意欲・態度					学年	教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術
	数学的な見方や考え方					1							
	数学的な技能					2							
	数量や図形などについての知識・理解					3							
理科	自然事象への関心・意欲・態度					学年	教科	保健体育	技術・家庭	外国語			
	科学的な思考・表現					1							
	観察・実験の技能					2							
	自然事象についての知識・理解					3							
総合的な学習の時間の記録													
音楽	音楽への関心・意欲・態度					学年	学習活動	観点	評価				
	音楽表現の創意工夫												
	音楽表現の技能												
	鑑賞の能力												
美術	美術への関心・意欲・態度					1							
	発想や構想の能力												
	創造的な技能												
	鑑賞の能力												
保健体育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度					2							
	運動や健康・安全についての思考・判断												
	運動の技能												
	運動や健康・安全についての知識・理解												
技術・家庭	生活や技術への関心・意欲・態度					3							
	生活を工夫し創造する能力												
	生活の技能												
	生活や技術についての知識・理解												
外国語	コミュニケーションへの関心・意欲・態度												
	外国語表現の能力												
	外国語理解の能力												
	言語や文化についての知識・理解												
特別活動の記録													
							内容	観点	学年	1	2	3	
							学級活動						
							生徒会活動						
							学校行事						

生徒氏名

行 動 の 記 録									
項 目	学 年	1	2	3	項 目	学 年	1	2	3
基本的な生活習慣					思いやり・協力				
健康・体力の向上					生命尊重・自然愛護				
自主・自律					勤労・奉仕				
責任感					公正・公平				
創意工夫					公共心・公德心				

総 合 所 見 及 び 指 導 上 参 考 と な る 諸 事 項	
第1学年	
第2学年	
第3学年	

出 欠 の 記 録						
区分	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備 考
1						
2						
3						

様式第28号 (第30条関係) その3 通常学級用

中学校生徒指導要録抄本

中学校生徒指導要録抄本											
生徒		学籍に関する記録			学校名及び所在地						
生徒	ふりがな				性別						
	氏名				年	月	日生				
	現住所				年	月	日				
卒業				年	月	日					
指導に関する記録 (第3学年)											
各教科の学習の記録											
教科	I 観点別学習状況				II 評価	教科	I 観点別学習状況				II 評価
	観点						観点				
国語	国語への関心・意欲・態度										
	話す・聞く能力										
	書く能力										
	読む能力										
	言語についての知識・理解・技能										
社会	社会的事象への関心・意欲・態度										
	社会的な思考・判断・表現										
	資料活用技能										
	社会的事象についての知識・理解										
数学	数学への関心・意欲・態度										
	数学的な見方や考え方										
	数学的な技能										
	数量や図形についての知識・理解										
理科	自然事象への関心・意欲・態度										
	科学的な思考・表現										
	観察・実験の技能										
	自然事象についての知識・理解										
音楽	音楽への関心・意欲・態度										
	音楽表現の創意工夫										
	音楽表現の技能										
	鑑賞の能力										
美術	美術への関心・意欲・態度										
	発想や構想の能力										
	創造的な技能										
	鑑賞の能力										
保健体育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度										
	運動や健康・安全についての思考・判断										
	運動の技能										
	運動や健康・安全についての知識・理解										
技術・家庭	生活や技術への関心・意欲・態度										
	生活を工夫し創造する能力										
	生活の技能										
	生活や技術についての知識・理解										
外国語	コミュニケーションへの関心・意欲・態度										
	外国語表現の能力										
	外国語理解の能力										
	言語や文化についての知識・理解										
総合的な学習の時間の記録					特別活動の記録						
学習活動	観点		評価		内容	観点		評価			
					学級活動						
					生徒会活動						
					学校行事						
行動の記録											
項目	基本的な生活習慣	健康・体力の向上	自主・自律	責任感	創意工夫	思いやり・協力	生命尊重・自然愛護	勤労・奉仕	公正・公平	公共心・公德心	
評価											
総合所見及び指導上参考となる諸事項											
この抄本の記載は、原本と相違ないことを証明する。											
年 月 日											
学校名											
校長氏名											

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

学校教育法施行細則の一部を改正する規則

[改正理由]

新たな中学校学習指導要領の全面実施に伴う所要の様式の整備を行うため改正する。

[内 容]

市立中学校の生徒指導要録及びその抄本の様式を平成24年度から全面実施される中学校学習指導要領に対応した様式に変更することとする。（様式第28号関係）

[適 用]

平成24年 4 月 1 日

議案第 6 号

校長及び教頭の人事異動の内申について

小田原市立小学校及び中学校の校長及び教頭の人事異動の内申について、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 10 年小田原市教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 3 号の規定に基づき、議決を求める。

平成 24 年 3 月 22 日提出

小田原市教育委員会
教育長 前田 輝男

平成23年度末・24年度管理職等人事異動

平成24年3月31日付

1 辞職者

【校長】

NO	現任校	氏名	備考
1	足柄小学校	山口 実	定年退職
2	芦子小学校	佐藤千恵子	定年退職
3	久野小学校	二宮 正隆	定年退職
4	白鷗中学校	小木 朝美	定年退職
5	鴨宮中学校	遠藤 誠	定年退職
6	酒匂中学校	大場 得信	定年退職
7	泉中学校	佐野 靖	定年退職
8	城北中学校	城 啓二	定年退職

【教頭】

NO	現任校	氏名	備考
1	曾我小学校	遠藤 英子	勸奨退職

2 校長昇任・配置転換・転任

NO	新所属	氏名	旧所属	備考
1	足柄小学校	宮内 守	富水小学校	昇任
2	芦子小学校	高橋 綾子	片浦小学校	配置換
3	山王小学校	音淵 洋子	報徳小学校	配置換
4	久野小学校	山本 俊夫	桜井小学校	配置換
5	下府中小学校	遠藤 隆佳	東富水小学校	配置換
6	桜井小学校	山崎 哲郎	桜井小学校	自校昇任
7	国府津小学校	植村 保夫	前羽小学校	配置換
8	片浦小学校	沖津 芳賢	下府中小学校	配置換
9	東富水小学校	森戸 義久	国府津小学校	配置換
10	報徳小学校	三橋 雅幸	千代中学校	昇任
11	前羽小学校	加藤 茂一	大窪小学校	昇任
12	白鷗中学校	荻野 淳一	白鷗中学校	自校昇任
13	鴨宮中学校	石井 政道	白山中学校	昇任
14	酒匂中学校	濱野 顕彦	足柄下教育事務所	昇任

15	泉中学校	夏苺 宏	山王小学校	配置換
16	城北中学校	西村 泰和	小田原市教育委員会	昇任

3 教頭昇任・配置転換・転任

NO	新所属	氏名	旧所属	備考
1	三の丸小学校	鍋倉かつみ	千代小学校	昇任
2	大窪小学校	山室 洋一	酒匂小学校	配置換
3	町田小学校	石川 浩一	下中小学校	配置換
4	久野小学校	高橋 嘉都	町田小学校	配置換
5	富水小学校	久保寺 仁	富水小学校	自校昇任
6	桜井小学校	三堀 仁	まなづる小学校	昇任・転任
7	酒匂小学校	納 今日子	酒匂小学校	自校昇任
8	曾我小学校	安田恵美子	神奈川県教育委員会	昇任
9	下中小学校	末藤 晃英	県総合教育センター	昇任
10	城山中学校	奥村真佐美	小田原市教育委員会	昇任
11	白鷗中学校	西澤 浩之	足柄下教育事務所	昇任
12	白山中学校	渡井 克昌	国府津中学校	配置換
13	千代中学校	三木 宏	湯河原中学校	転任
14	国府津中学校	松本ひとみ	城山中学校	配置換

4 行政関係（辞職 C）

NO	新所属	氏名	旧所属	備考
1	神奈川県教育委員会	瀬瀬 仁志	久野小学校	専任主幹
2	神奈川県教育委員会	加藤 佳代	足柄小学校	社会教育主事
3	足柄下教育事務所	稲毛 真弓	国府津中学校	指導主事
4	小田原市教育委員会	市川 嘉裕	県立体育センター	指導主事
5	小田原市教育委員会	綾部 敏信	酒匂中学校	指導主事

5 転任・昇任（足柄下郡三町へ）

【校長】

NO	新所属	氏名	旧所属	備考
1	湯本小学校	橋口 裕子	三の丸小学校	昇任・転任

議案第7号

教育委員会職員の人事異動について

小田原市教育委員会職員の人事異動について、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成10年小田原市教育委員会規則第4号）第3条第2号の規定に基づき、議決を求める。

平成24年3月22日提出

小田原市教育委員会
教育長 前田 輝男

教育委員会事務局職員等の異動資料(管理監督者等)

1 転出等職員

平成24年3月31日付け

旧職名	氏名	新職名
教育部保健給食課長	柳川 美恵子	定年退職
教育部教育指導課長	西村 泰和	普通退職(城北中学校長)
教育部教育指導課指導主事	奥村 真佐美	普通退職(城山中学校教頭)
教育部保健給食課保健係長	鈴木 富子	福祉健康部・福祉事務所高齢福祉課介護予防係長

2 転入職員

平成24年4月1日付け

(○印は昇任職員)

新職名	氏名	旧職名
教育部管理監(学校施設担当)	松本 弘二	環境部副部長 環境政策課長事務取扱
教育部保健給食課長	皆木 政男	総務部市民税課長
教育部教育指導課指導主事	市川 嘉裕	神奈川県立体育センタースポーツ課主幹 兼指導主事
教育部教育指導課指導主事	綾部 敏信	酒匂中学校総括教諭
教育部保健給食課保健係長	○ 石井 園子	市議会事務局議会総務課主査

3 教育委員会内の異動及び昇任

平成24年4月1日付け

(○印は昇任職員)

新職名	氏名	旧職名
教育部教育指導課長	長澤 貴	教育部教育指導課教職員担当課長
教育部教育指導課教職員担当課長	栗畑 寿一朗	教育部教育指導課指導・相談担当課長 指導係長兼相談係長事務取扱
教育部教育指導課指導・相談担当課長 指導係長兼相談係長事務取扱	菴原 晃	教育部教育指導課指導主事
教育部保健給食課給食センター担当副課長 給食係長事務取扱	○ 山田 まゆみ	教育部保健給食課給食係長
教育部教育指導課専門監(研修・相談担当)	秋山 和美	矢作幼稚園長
前羽幼稚園長	町田 芳子	前羽幼稚園長
前羽幼稚園副園長事務取扱		
矢作幼稚園長	小関 ひとみ	報徳幼稚園長
報徳幼稚園長	○ 久保寺 佳香	報徳幼稚園副園長
報徳幼稚園副園長	岩崎 明美	前羽幼稚園副園長